

令和6年度 大久野島未来づくり実行委員会

次 第

日時：令和7年3月4日（火）10:00～
会場：竹原市役所4F 第4会議室

1. 挨拶
2. 出席者紹介
3. 議事

議事1 令和6年度事業結果（報告）

- (1) ウサギ部会・広報部会
- (2) 観光部会

議事2 令和7年度事業計画（議決）

議事3 当面の会議開催計画（意見交換）

議事4 その他

（配付資料）

- ・資料1-1：令和6年度事業結果（ウサギ部会・広報部会）
- ・資料1-2：令和6年度事業結果（観光部会）
- ・資料2：令和7年度事業計画（案）
- ・資料3：当面の会議開催計画

令和6年度事業の実施概要（ウサギ部会・広報部会）

1. 会議の開催状況

・第1回ウサギ部会・広報部会（合同会議）

令和6年9月27日（金）10:00～12:00

＜議題＞

○ウサギのルール啓発 強化月間（仮）キャンペーンの実施について（意見交換）

○ウサギ、ルール周知状況等に関するモニタリングについて 資料 1-1 ②④

2. 各事業の実施概要

（1）来島者アンケート調査（試行）

令和4年度に決定したウサギに関する島内ルール・マナーについて、来島者の認知度を把握するとともに、大久野島のウサギやウサギへのエサやりに関する来島者の意識を把握することを目的として、Webアンケート調査を実施。調査を通じた普及啓発により、ルールへの認知度や理解度を高めていくこともあわせて目的とした。

実施時期：令和6年11月1日（金）～12月1日（日）

実施方法：来島者に対してWebアンケートの協力を呼びかけ、協力者には忠海港にてポストカードを進呈

アンケート結果：1080名から回答あり 資料 1-1 ③

（2）ウサギに関するルール啓発キャンペーン（島内清掃・普及啓発）

ルールの普及啓発、来島者アンケートへの協力の呼びかけを行うとともに、えさの食べ残し等のゴミ類の島内清掃を実施した。

実施時期：令和6年11月10日（日）10:00～12:00

参加人数：計10数名（環境省、竹原市、休暇村、ビジターセンター、竹原DMO、元サポーター等）

大久野島のウサギに関する アンケートご協力のお願い



皆さんの声を
お聞かせください



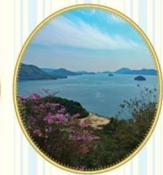
ご協力いただいた方には、特典があります！！

(所要時間：約2分、回答はお1人さま1回限り)

アンケート送信後の画面（スクリーンショットも可）を、
下記の場所でご提示ください。

○○○ 忠海港（うさぎの島の玄関口）○○○

受付期間：2024年12月1日(日)まで



環境省 中国四国地方環境事務所



アンケート調査ポスター



皆さんの声を
お聞かせください



大久野島の
ウサギに関する
アンケート
ご協力のお願い

ご協力いただいた方には、特典があります！！

(所要時間：約2分、回答はお1人さま1回限り)

アンケート送信後の画面（スクリーンショットも可）を、
下記の場所でご提示ください。

・忠海港（うさぎの島の玄関口）

受付期間：
2024年12月1日(日)まで

環境省 中国四国地方環境事務所

ポストカード（表面）

モニタリングの目的、項目等の検討について

1. モニタリングの考え方

- 大久野島未来づくりでは、大久野島未来づくりノート（2020年作成）にとりまとめた大久野島の目指すべき姿を踏まえながら、各種取組を進めている。その方針検討にあたっては「順応的管理」の考え方を取り入れ、取組状況等のモニタリングによる効果の検証に基づき、適宜、見直し・改善しながら進めていくこととしている。
- ウサギと観光利用の適切な関係構築に向けて上記のP D C Aサイクルを回していくために、モニタリングの目的（中長期目標）を明確に定めた上で観光客の動向やウサギの個体数等の各種モニタリングを実施する。
- モニタリング結果については、過去のデータや今後のモニタリングの実施結果を踏まえて、可能な限り基準値と目標値を定め、定期的に評価を行い、必要な取組の実施や改善に向けた検討に活用する。
- モニタリングの実施にあたっては、モニタリングの継続性を重視し、モニタリング項目に優先順序をつけるとともに、できるだけ簡易な方法の検討も含めて、現実的に実施できるものから、関係機関・団体が協力して実施する。

－大久野島の目指すべき姿（大久野島未来づくりノート、2020）－

1. 合意形成の場がつくられている
2. 大久野島を訪れる際の共通のルールや方針が示されている
3. 共通のルールや方針に基づいた取組が実施されている
 - (1) エサの量をコントロールすることにより、ウサギの生息数が適正密度になっている
 - (2) ビジターセンターを中心に「独自の環境教育」が展開されている
 - (3) 大久野島に関する情報や訪れる際のルールが集約され、広く発信されている
4. 定期的なモニタリングによりウサギ個体群や大久野島の現況が把握されている

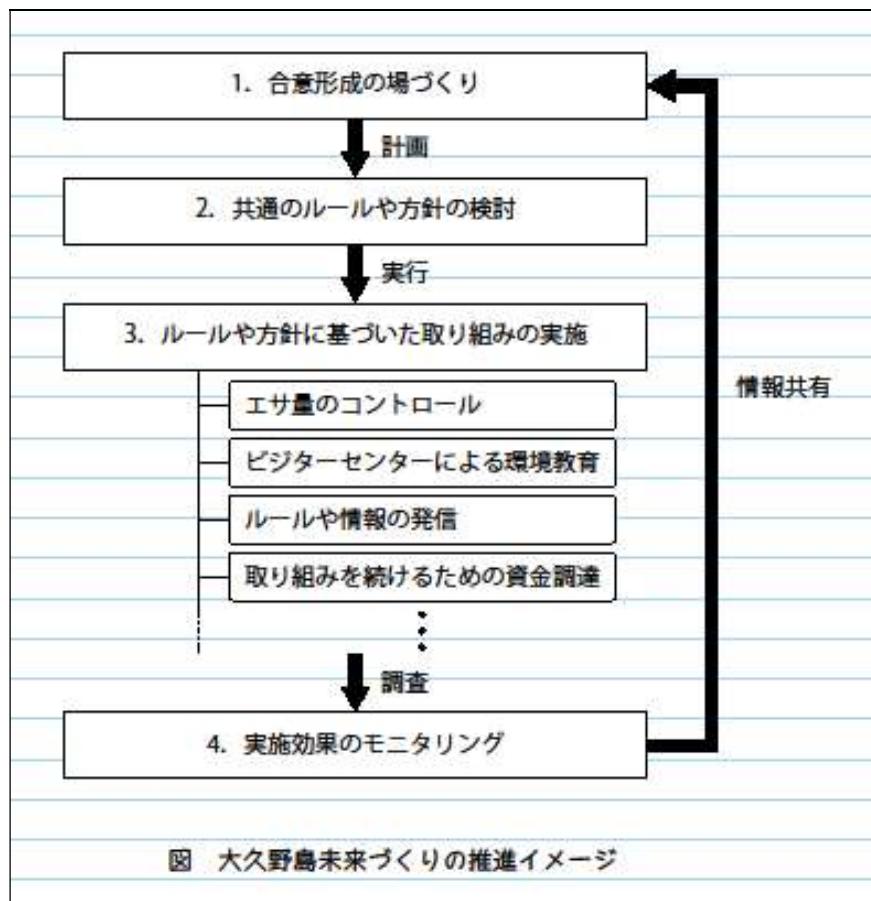


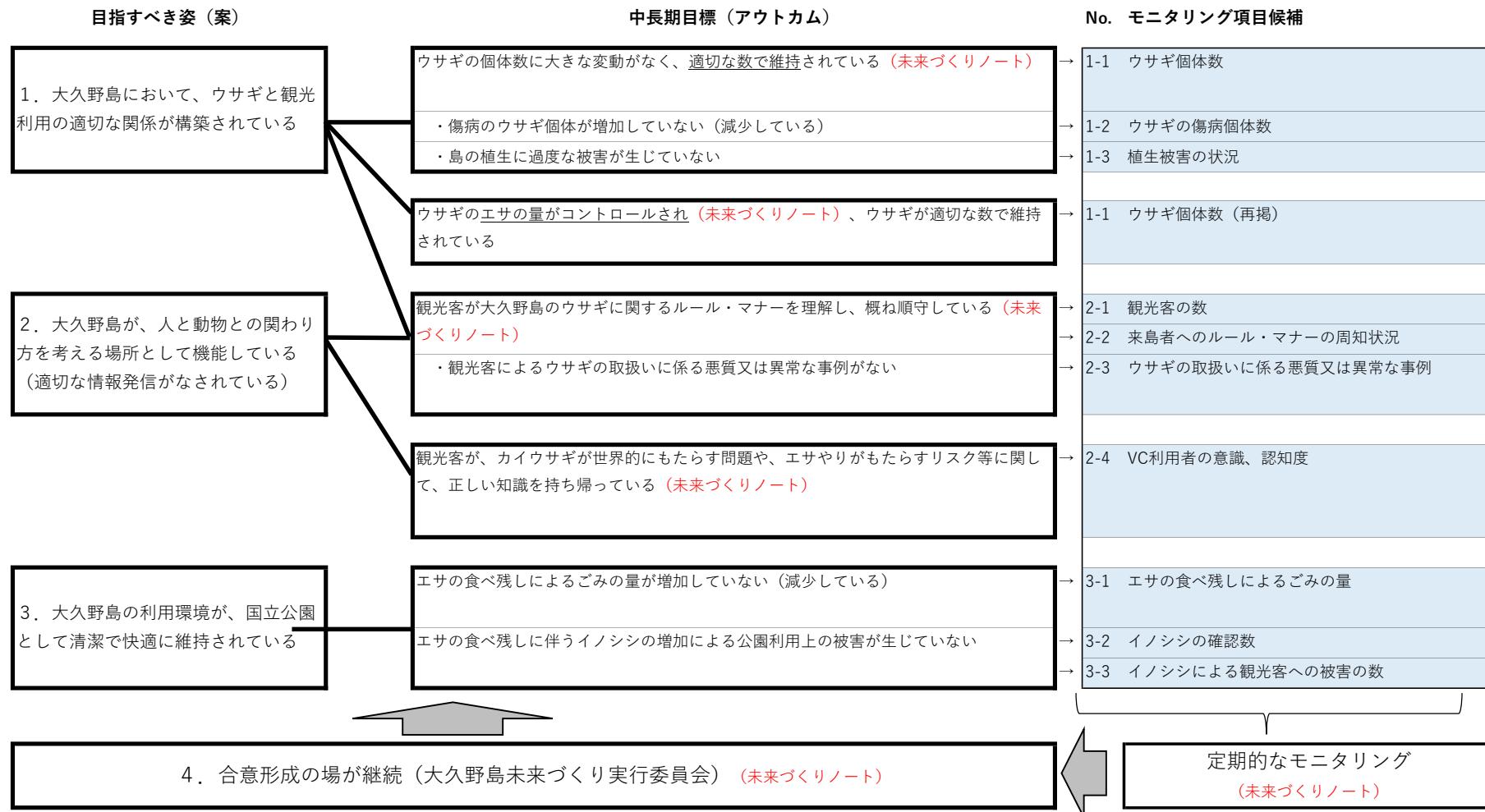
図 大久野島未来づくりの推進イメージ

(「大久野島未来づくりノート」より抜粋)

2. 大久野島の目指すべき姿、中長期目標、モニタリング項目との関係性

大久野島未来づくりノートで示された目指すべき姿については、手段と目指すべき姿がやや混在していることから、モニタリング項目や中長期目標と関連付けて、全体の関係性を次の通り整理した。

大久野島における目指すべき姿、中長期目標、モニタリング項目との関係

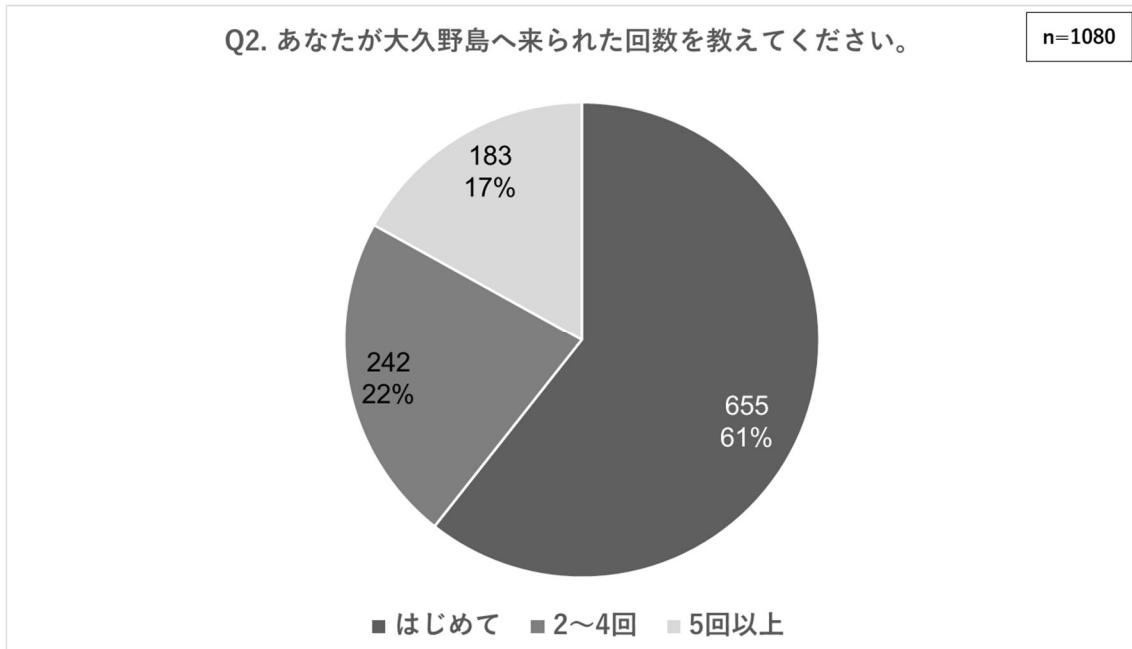
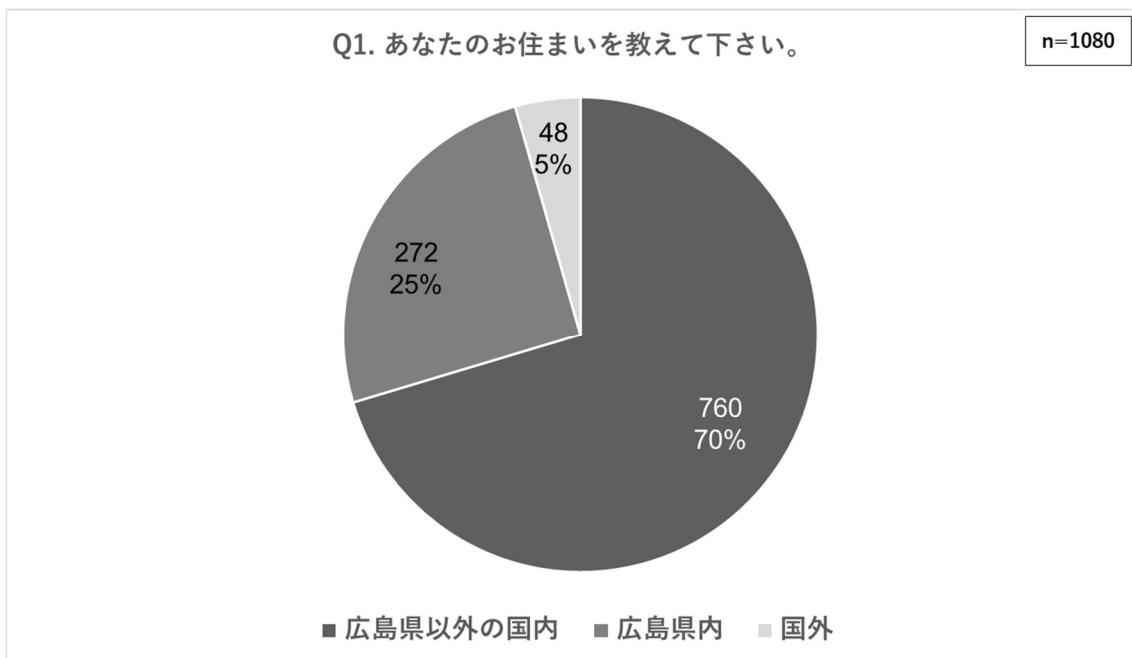


ウサギ及びルール・マナー等に関するモニタリングについて

	No.	モニタリング項目候補	目標とする状態	数値目標	基準値	モニタリング内容	頻度	実施状況	実施者
ウサギ	1-1	ウサギ個体数	・ウサギの個体数に大きな変動がなく、適切な数で維持されている ・ウサギのエサの量がコントロールされ、ウサギが適切な数で維持されている			全島的なウサギの個体数について、ラインセンサスによって確認する 特定のエリアにおけるウサギの個体数について、ラインセンサスによって確認する（変動を把握するための簡易モニ）	年1回 年数回	○ —	VC VC
	1-2	ウサギの傷病個体数	傷病のウサギ個体が増加していない（減少している）			ラインセンサスにおいて、傷病ウサギの個体数を確認する	年1回	—	VC
	1-3	植生被害の状況	島の植生に過度な被害（樹皮はぎ）が生じていない			特定のエリアにおいて、対象とする株を定め、ウサギによる食害の有無を確認する	年1回	—	VC
観光客	2-1	観光客の数	—			乗船者数、VC入館者数、毒ガス資料館入館者数、休暇村宿泊者数についてそれぞれ把握し、集計する	通年	○	関係者
	2-2	来島者へのルール・マナーの周知状況	来島者が大久野島のウサギに関するルール・マナーを理解し、概ね順守している			来島者への簡易なwebアンケート調査により、ルール・マナーの認知度を把握する	通年	—	環境省 関係者
	2-3	ウサギの取扱いに係る悪質又は異常な事例	観光客によるウサギの取扱いに係る悪質又は異常な事例がない			観光客によるウサギの取扱いに係る悪質又は異常な事例について、通報事例や確認事例を整理する	通年	—	関係者
	2-4	VC利用者の意識、認知度	観光客が、カイウサギが世界的にもたらす問題や、エサやりがもたらすリスク等に関して、正しい知識を持ち帰っている			VC利用者へのアンケート調査により、情報の理解度を把握する	年数回	—	VC
快適利用	3-1	エサの食べ残しによるごみの量	エサの食べ残しによるごみの量が増加していない（減少している）			特定の期間（多客期や強化月間など）におけるエサの食べ残しによるごみの量を把握する	年2-3回	—	
	3-2	イノシシの確認数	エサの食べ残しに伴うイノシシの増加による公園利用上の被害が生じていない			イノシシの出没状況について、通報事例や確認事例を整理する	通年	—	関係者
	3-3	イノシシによる観光客への被害の数				イノシシによる観光客への被害の有無について、通報事例を整理する	通年	—	関係者

大久野島のウサギに関するアンケート調査 結果概要

Q1・Q2 居住地域と来島回数



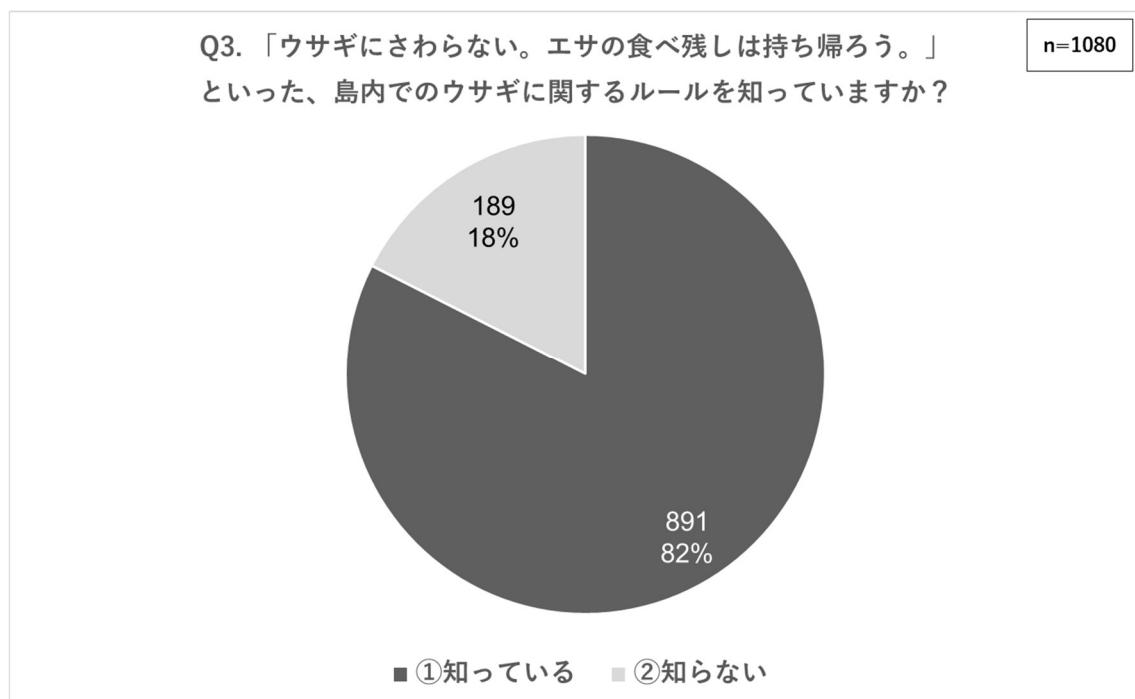
- ・アンケート回答者の7割が広島県を除く国内からの旅行者による回答であった。また、回答者のうち 61%がはじめての来島と答えており、アンケート回答者についていえば、大久野島へ旅行で初めて訪れる方が多いと考えられる。

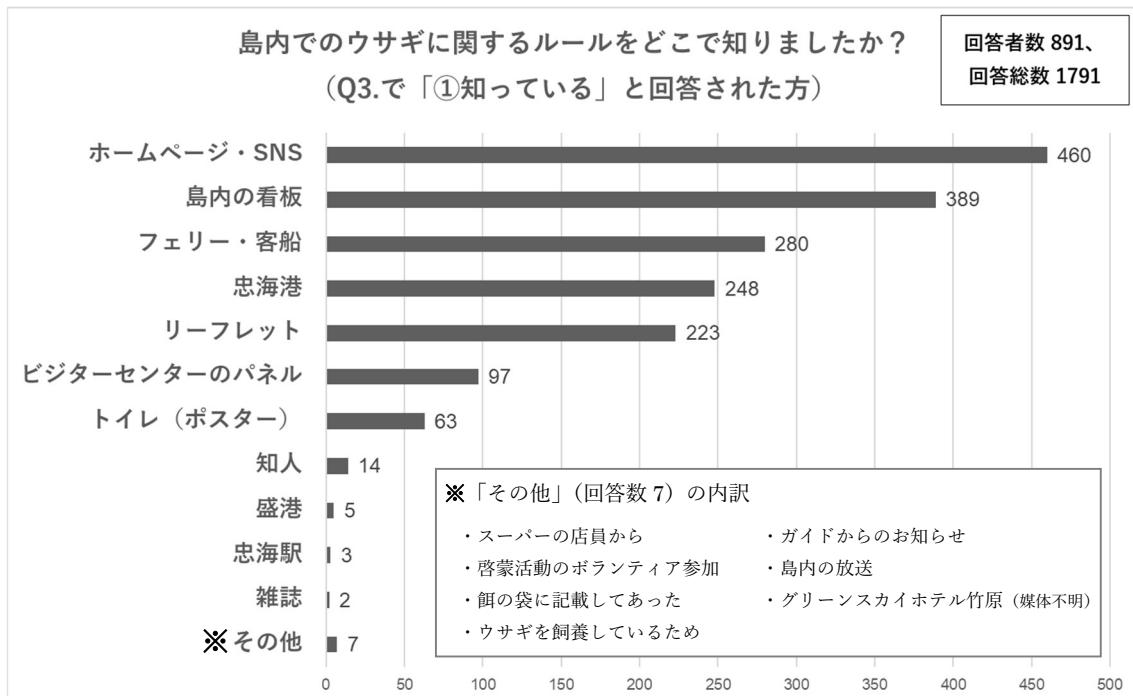
→次回以降のアンケート調査項目に「来島理由」を追加することで、ウサギを目当てで

来ているかどうかを確認できると考える。

- ・一方、複数回来島されている方も「2~4回」「5回以上」を合わせて39%となり、比較的リピート率高い印象である。
- ・アンケートは日本語であったものの、5%は国外からの来訪者による回答を得られた。
- 次回以降、日本語以外の言語（英語を想定）で対応できる様式が作成できることが望ましい。

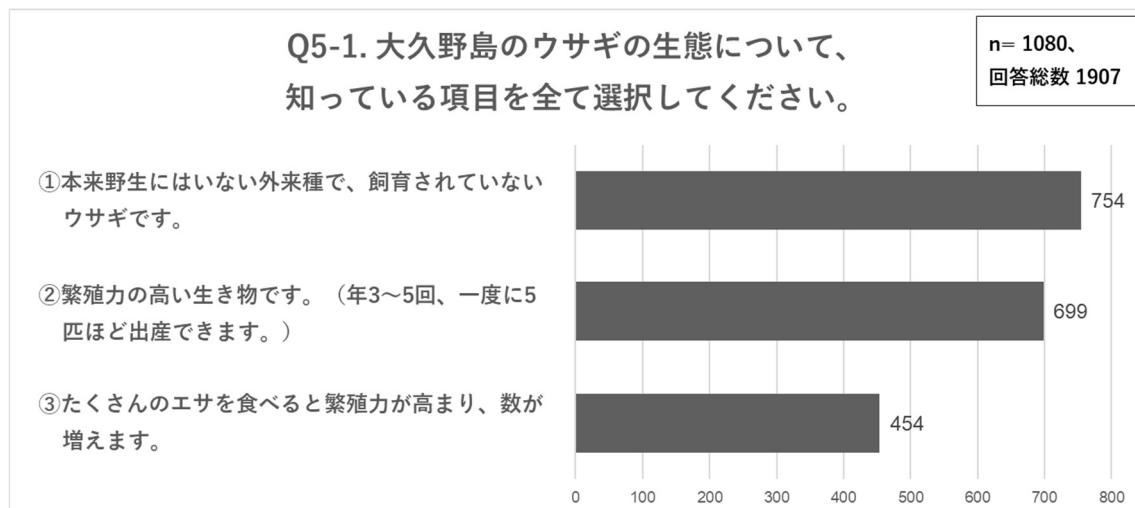
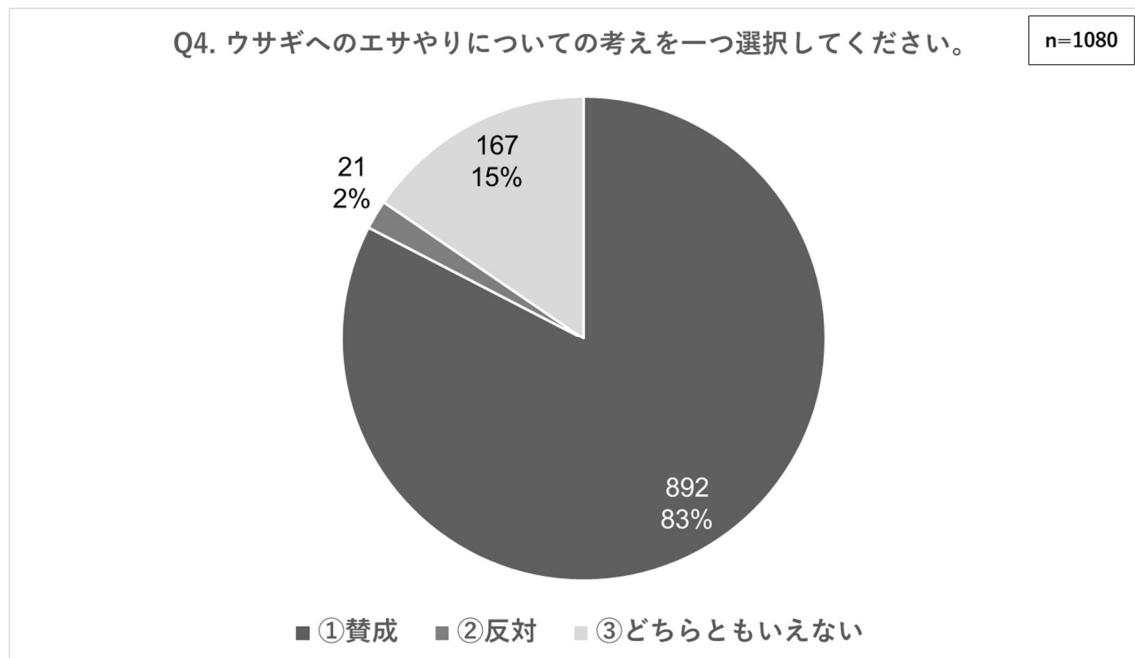
Q3 ルールの認知度





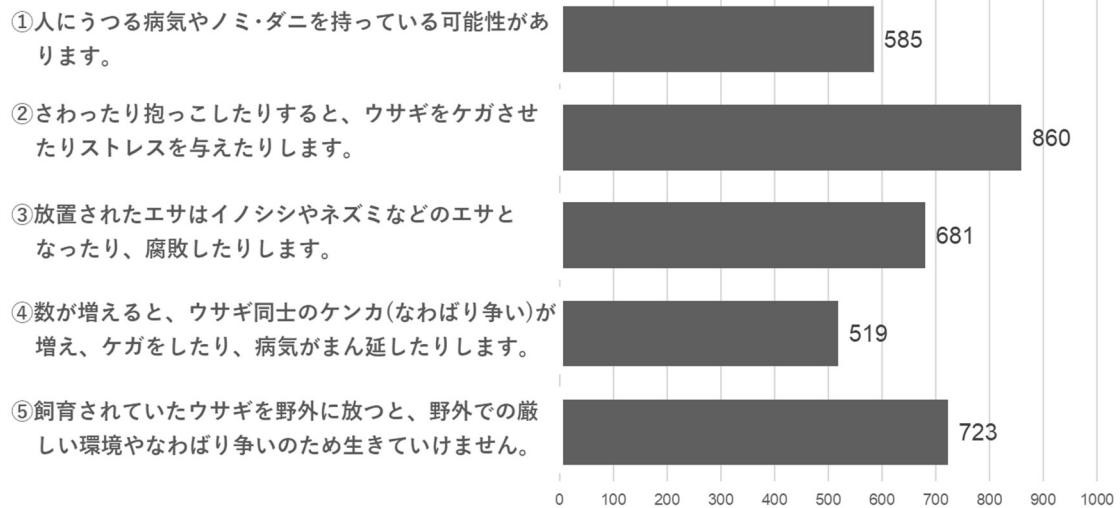
- 島内ルールについては、回答者のうち 82%が「知っている」を選択した。
- 複数回答可の設問だが、ルールを知った場所としては、ホームページや SNS が最多（460 票）となり、次いで島内の看板（389 票）、フェリー・客船（280 票）、忠海港（248 票）、リーフレット（223 票）となった。
- ホームページや SNS と回答した方については、来島前に事前情報を調べる中で、ルールを目にする機会があったと考えられる。
- 4 つのルール化以前から普及啓発している「ウサギにさわらない」「エサの食べ残しは持ち帰ろう」など、一部の約束事のみについて「知っている」と回答した方も含まれている可能性がある。（環境省）
- 次回以降実施の際には設問の見直しを検討する。
- 盛港と忠海駅でルールを確認する人が少ない状況が明らかとなった。

Q4-Q6. ウサギのエサやりへの認識、ウサギの生態等に関する理解



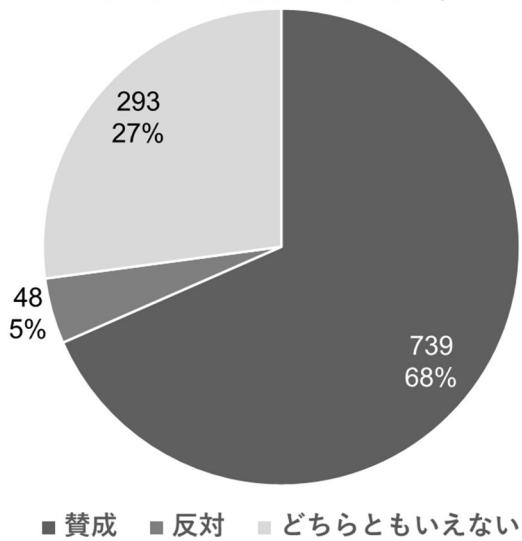
Q5-2. 大久野島のウサギに関する問題について、
知っている項目を全て選択してください

n= 1080、
回答総数 3368



Q6. ウサギの生態や問題を踏まえ、ウサギのエサやりについての
考え方一つ選択してください。

n=1080



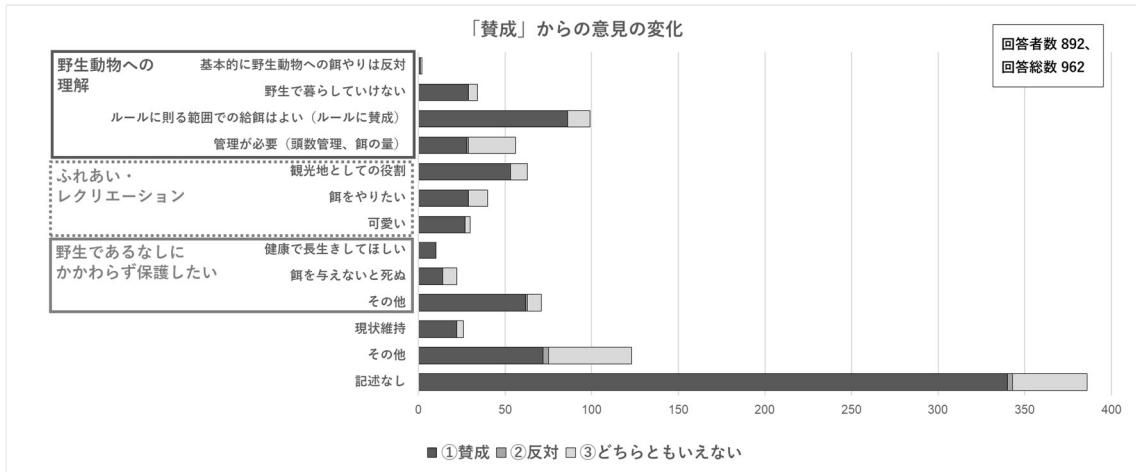
- ・ウサギへのエサやりについて、Q4 では賛成が 83%に対し、反対が 2% (どちらでもないが 15%) と、ウサギのエサやりや、ふれあいを目的に来島されている方が大多数である様子が見受けられた。
- ・ただし、ウサギの生態や問題を踏まえて、この割合に変化が見られている (下記補足①参照)。

■補足①

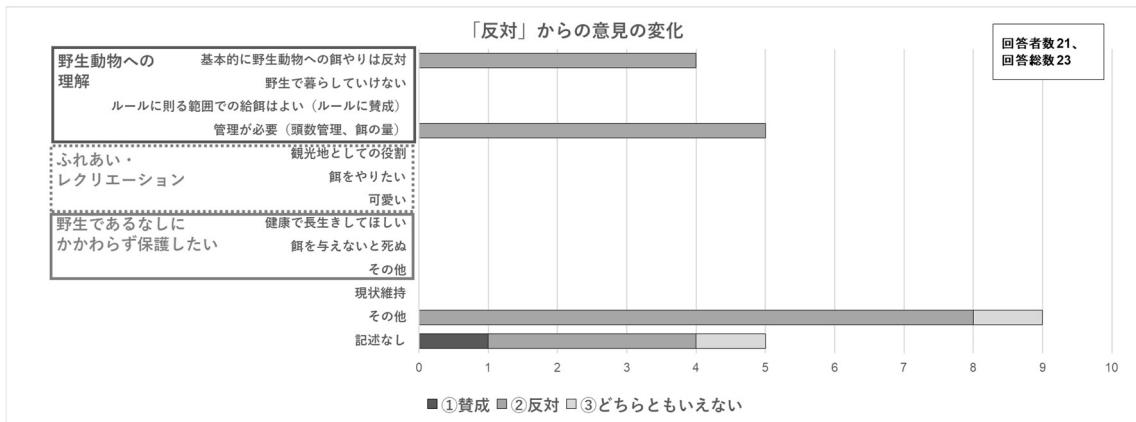
1. ウサギの生態や問題を踏まえてエサやりについての意見の変化（確認前後）

Q6確認後 Q4確認前	①賛成 (%)	②反対 (%)	③どちらでもない (%)	合計 (%)
①賛成	731 (67.69)	9 (0.83)	152 (14.07)	892 (82.59)
②反対	1 (0.09)	18 (1.67)	2 (0.19)	21 (1.94)
③どちらでもない	7 (0.65)	21 (1.94)	139 (12.87)	167 (15.46)
合計 (%)	739 (68.43)	48 (4.44)	293 (27.13)	1080 (100.00)

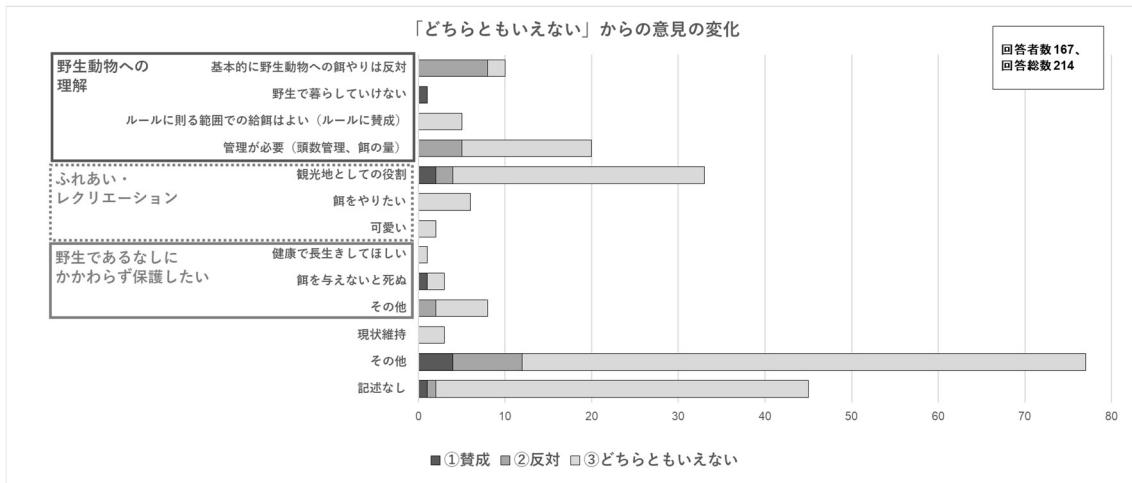
2. 「賛成」からの意見の変化



3. 「反対」からの意見の変化



3. 「どちらともいえない」からの意見の変化

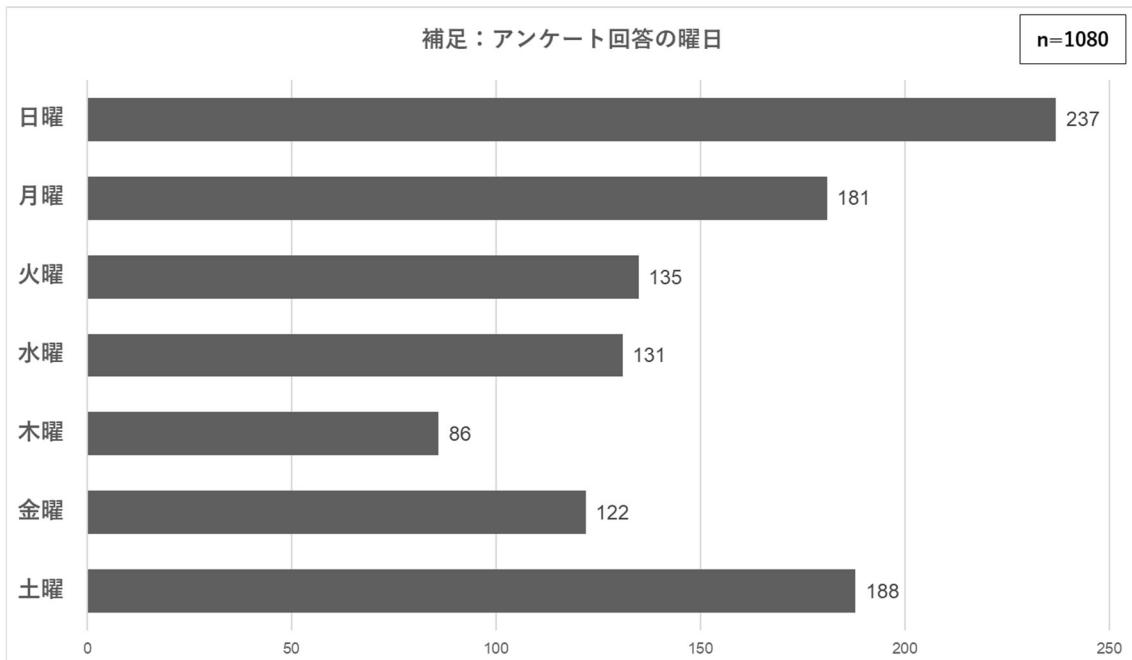


- ・ウサギの生態等問題を問いかける前（Q4）では、エサやりに「賛成」が約82%、「反対」約2%、「どちらともいえない」約15%であったが、問いかけ後（Q6）では「賛成」が約68%（減少）、「反対」約4%（増加）、「どちらともいえない」約27%（増加）と、回答に変化が見られた。
- ・自由記述の項目を大きく「野生動物への理解」「ふれあい・レクリエーション」「野生であるなしにかかわらず保護したい」の3つに区分した。なお、現状維持や、自由記述なし、いずれにも該当しないと考えた回答は除外した。
- 3区分で見た場合、エサやりに賛成とした方も大久野島のウサギを野生動物として考えているものの、ルールを順守したうえでのエサやりを希望したり、既に野生では生きていけない（給餌が必要）と考えている方が多いことが確認できた。
- ・Q4で「賛成」と回答したのち（回答者数892名）、Q6で「どちらともいえない」と意見を変更した方は約14%（回答者数161名）となった。主な意見としては生態等の問題を知ったうえで、「エサやりが良いことか分からない」「エサやりはしたい・楽しいが、ルールが守られないのであれば賛成とは言いづらい」「難しい問題・分からなくなつた」のように、ウサギとの付き合い方を真剣に考えて回答されている方が多い印象であった。一方、「反対」に意見変更した方は1%未満であったが、意見としては「無責任に増やすべきではない」「生態系に影響を及ぼすことが分かった」などが挙がっている。
- ・Q4で「反対」と回答した方については、Q6でも意見を変更しない割合が多かった。ただし、1名「賛成」に意見変更した方がいるが、自由記述に記載がなく、意図は読み取れなかった。
- ・上記3区分で見た場合、主に野生生物への理解という視点から、反対意見を持っていることが確認できた。回答総数が少ないものの、管理が必要と答えた方の割合が高くなつた。
- ・Q6で「どちらともいえない」と回答した方のうち、自由記述で「その他」に区分される回答が最多となつたが、内訳としては「いい面も悪い面もあり何とも言えない」「素人に

はエサやり自体良いことか悪いことか、判断できない」「手で直接与えない、以外は賛同する」など、多様な意見が含まれていた。

■補足②

1. アンケート回答の曜日



- 休日である土曜・日曜が多いが、月曜日も多い結果となった。これは、11/4（祝・文化の日の振り替え休日）の来島者・回答者が影響している可能性がある。
- 木曜日の回答者が最も少なかった。
- のことから、アンケートへの回答者を増やすにあたり、実施期間に連休が含まれていると効果が高いことが推察される。

大久野島が目指すウサギの適正な状態とエサやりの手法について

モニタリングを実施する目的の1つは、大久野島が目指すウサギの生息状態を見出し、ウサギの個体数に大きな変動がなく適正な状態で維持されるように、現状を把握し、必要な対策を実施していくことがある。ウサギの個体数管理に当たっては、人獣共通感染症のリスク、ウサギの動物愛護、植生への影響等を踏まえた島のキャパシティという観点以外にも、個体数の増加が、観光マナーや衛生環境の低下といった負の循環につながり得ることを踏まえて、社会的な受容性の観点から、大久野島の将来におけるウサギの適正な状態に関する共通イメージと、それを実現するためのウサギの取扱い方針（個体数の状態、エサやりのあり方等）について、関係者間で議論する必要がある。

1. 個体数が多い時期に生じている課題

- ・人獣共通感染症のリスク増大
- ・エサやりがより増加し、食べ残したエサの放置により衛生環境が悪化
- ・イノシシやネズミの個体数の増加や出没頻度の増加（放置されたエサによる野生動物への間接的餌付け）
- ・傷病個体の増加（ウサギ間の感染症やなわばり争い、観光客との非意図的な接触事故等）

2. ウサギの個体数と来島者数

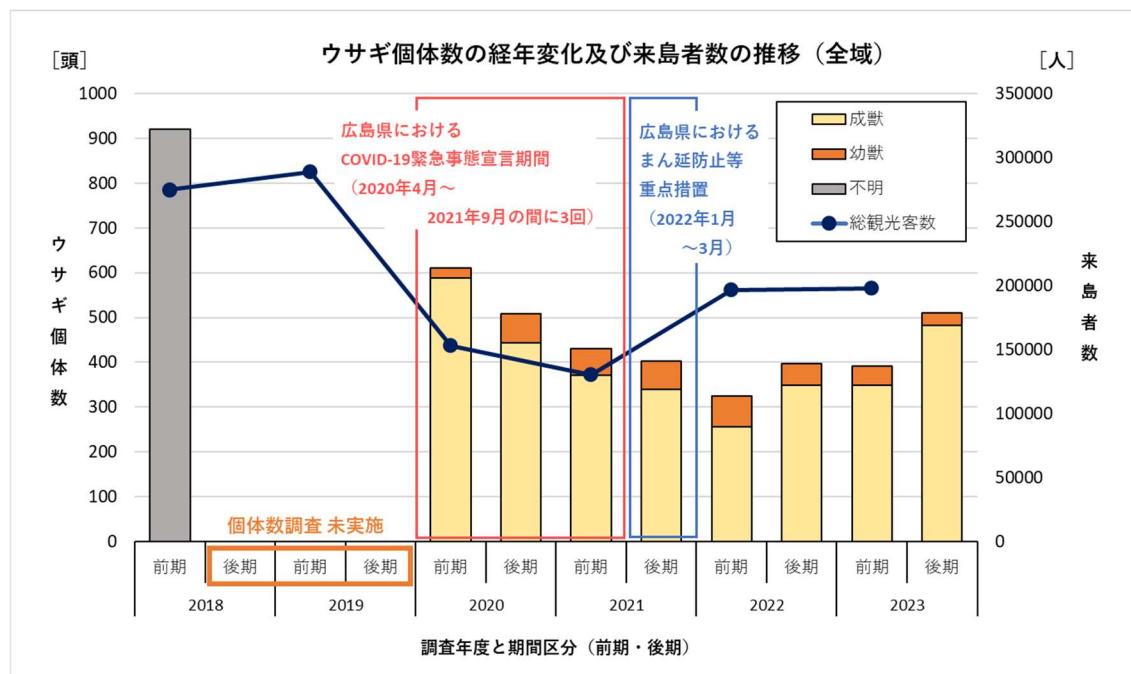


図1. 島内全域

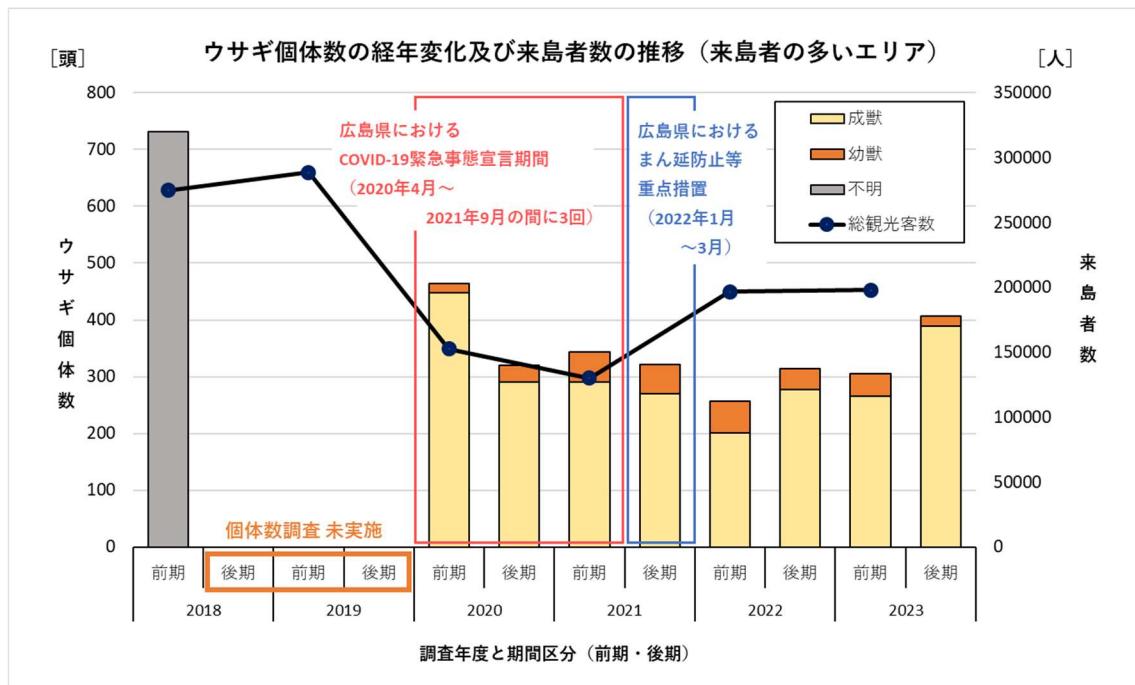


図2. 来島者のエサやりが多いエリア（第二桟橋～ビジャーセンター～休暇村）

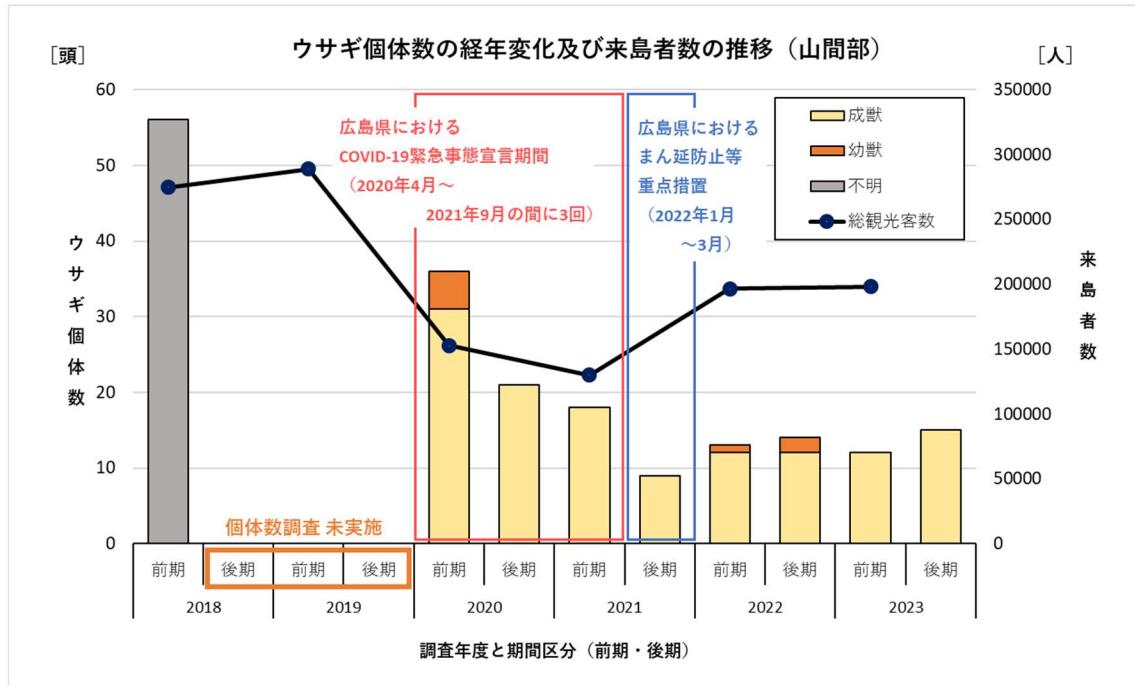


図3. 山間部

観光客の数＝エサ量 ⇒ ウサギの個体数変動

3. 大久野島における利用のあり方検討会（令和2年度第2回）でのエサやりに関する主な意見

- ・島内全域ではなく一部にエサやり禁止区域を設けてはどうか。
- ・飼育動物ではない野外で生活する動物を餌付け状態にするのは不自然だという思いがある。また、ウサギの数が減らないと植生は回復してこない。一方で、観光面ではウサギが寄ってこないと訴求力（パンチ）が弱いとも思う。
- ・エサやりに明確なルールを作り、エサの種類や量、エサやりの場所を決め、徐々に量を減らしていく、人間の給餌への依存度を下げていく。そして、将来的にはウサギが島の植生だけで生きられる環境に出来ればと考えている。
- ・観光客のエサやりについては、エサの種類や量を制限するといったマナーを守ることを前提として認めることとする。
- ・観光客はウサギ、特にウサギへのエサやりというふれあいを楽しみに来ており、そのために観光業も潤っているので、エサやりをなくさない方が良い。ただ、共存共栄していくためには、エサがゴミになっている状況もあるので、余ったエサの持ち帰りを徹底したり、エサ量の制限は必要。その際、誰がどのように管理するかが課題。
- ・「ウサギにエサを与えること」を島に来る目的のメインにするのではなく、ウサギの将来のこと、島のこと、自然のことも考えてウサギを増やさない程度の、節度のある控えめなエサやりが出来るようになればベストだと思う。
- ・本来、飼育動物ではない野外で生活する動物へエサやりすることはダメだろうという思いがある。一方で、ウサギへエサやりすることを楽しみに大久野島へ多くの観光客が来ているので、観光面では致し方ないという思いもある。
- ・「エサやり」を禁止することに反対である。現状野放しにされている「エサやり」行為を「100」とし、「エサやり」行為自体を禁止することを「0」とした場合、何らかの規制をかけたうえで「エサやり」行為を存続すること（「20～80」）が望ましい。（「20～80」とは、規制の緩急の度合いは別途協議する必要があり、「何らかの規制が必要」という比喩的表現。）

4. 第1回ウサギ部会での主な意見

- ・1年間のエサ量を固定し、そこから8割や7割に減らした上で、実態はどうなるかモニタリングすることで客観的なデータを得る手法がよいのではないか。
- ・決まった量のエサを与える形でしか、エサのコントロールは原則難しい。島内にどれくらいの頭数のウサギがいれば目的が達成できるのか、その目的の頭数を維持するためのエサ量はどれくらいかといった逆算が必要なのではないか。
- ・（ウサギの適正個体数は）観光客の量による。観光客が3倍になったのであれば比例させるべき。だからこそ数値を出せないし、固定することはできないと思う。
- ・コロナ禍に数えた際、ウサギの個体数は大体200～250頭であったが、観光客にも少ないと言われていた。観光客にとっては持ち込んだエサを食べてくれるくらいの数がいて欲しいと思う一方、ウサギにとっては数が少ない方が環境もよく、病気が拡がることもない。

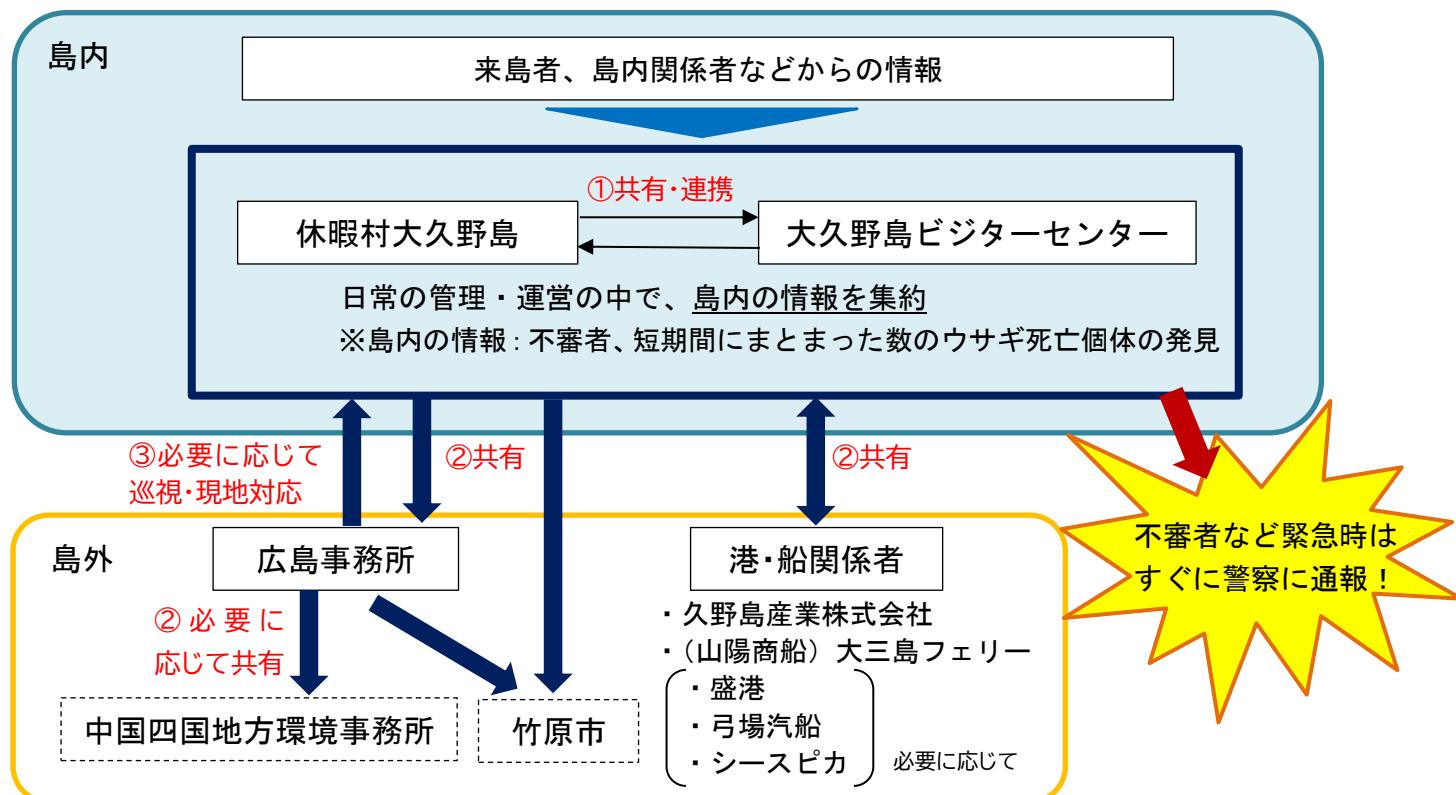
- ・個体数も大事であるが密度も大事で、例えば 400 頭いて、それが休暇村前にいたのでは密度が高すぎる。一方で、島全体に分布していると、400 頭ではウサギを見つけるのが難しいので、もう少し多くてもいい。観光の面からも、観光客に分散してもらうことも考えた方がよい。
- ・観光客の立場では、船から降りてすぐにウサギが寄ってくるくらいの頭数がいい。

大久野島の安全管理に関する情報収集・共有体制（暫定版）

1. 平常時の情報共有体制

緊急事態をいち早く察知するために、平常時から関係者間の情報共有体制を整備しておく。平常時については、島内の日常管理や来島者への対応を行っている島内及び港・船関係者と環境省広島事務所の間で、必要な情報を迅速に共有する仕組みとする。なお、共有する情報の種類、範囲、方法については、試行的運用を行いながら固めていく。

平常時

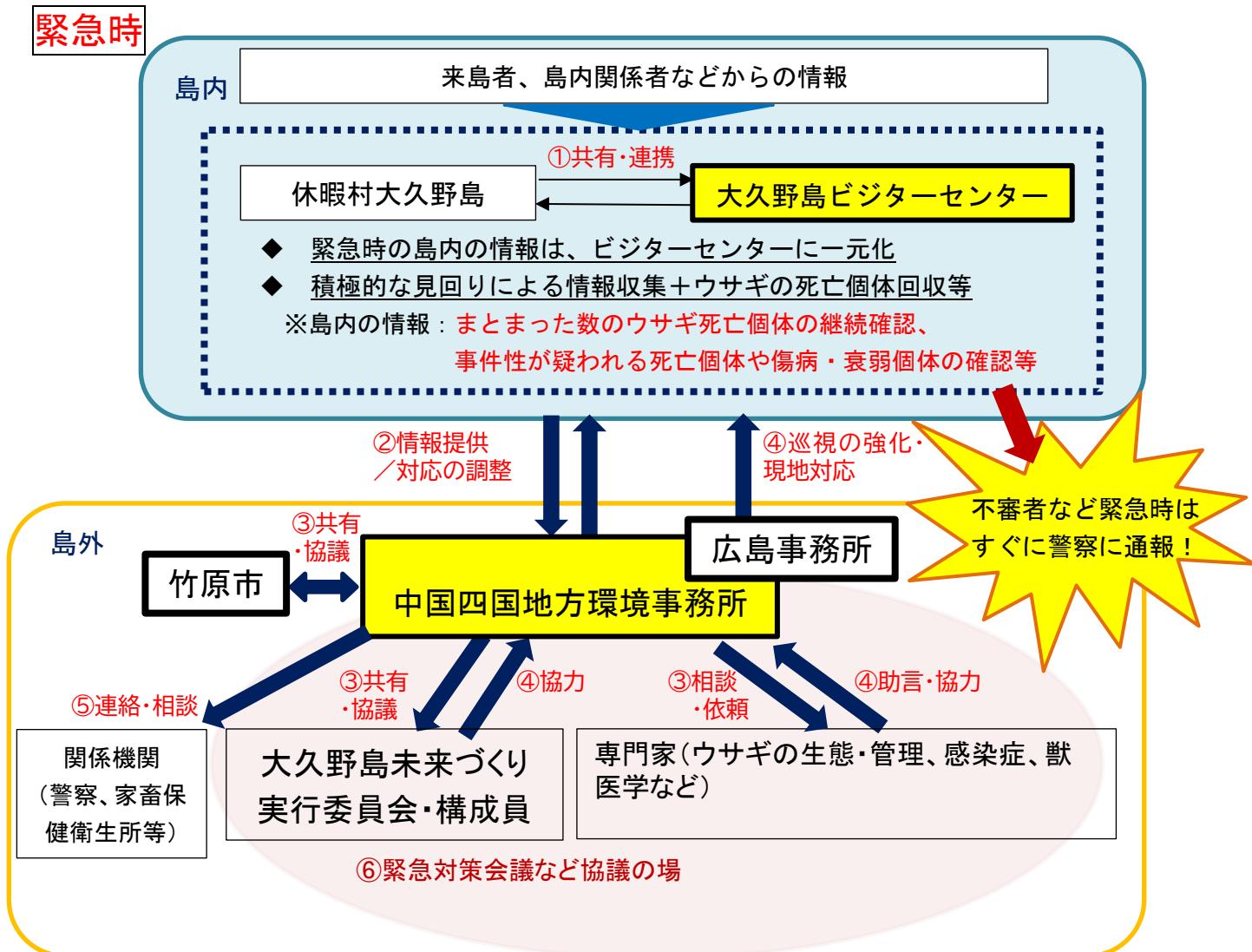


- ① 休暇村大久野島と大久野島ビジターセンターは協力して、日常の管理・運営の中で島内の情報を集約し、共有する。
- ② 島外関係者（広島事務所及び港・船関係者）と共有すべき情報については、速やかに共有する。
- ③ 広島事務所は、必要に応じて中国四国地方環境事務所、竹原市に共有するとともに、巡視や現地対応を行う。

- ・**平常時に共有すべき情報の種類**：不審者、短期間におけるまとまった数のウサギ死亡個体、島のルールを著しく逸脱した事案の発見など（施設・交通手段については、各管理者を中心に必要な調整を行うこととする）
- ・**情報共有の範囲**：休暇村大久野島及び大久野島ビジターセンターが連携して島内の情報を収集・集約し、島外関係者（広島事務所、港・船関係者）へ情報共有
- ・**関係者間の情報共有方法**：メール及び電話連絡

2. 緊急時の情報共有体制

まとまった数のウサギの死亡個体が継続的に確認されたり、事件性が疑われる死亡や傷病・衰弱個体が発見されたりするなど、平常時とは異なる状況が確認された場合は、緊急事態のおそれがあると判断し、速やかに下記の体制に変更して、各者協力して対応する。具体的な対応については、別途作成予定の緊急時対応マニュアルに沿ったものとする。なお、緊急時対応マニュアルの作成には一定の時間を要するため、当面は、中国四国地方環境事務所が、大久野島未来づくり実行委員会の構成員及び専門家と協議して決定した対応方針に沿って対応することとする。



- ① 緊急時は、大久野島ビジャーセンターを島内の窓口とし、情報の一元化を図る。集まった情報については、確認場所・日時・写真（当該個体や周辺環境を含む）やその概要など、発生事案の状況が分かるようにとりまとめる。大久野島ビジャーセンターの休館日は、休暇村大久野島が情報集約し、大久野島ビジャーセンターに提供する。不審なウサギの死亡個体を発見した場合は、休暇村大久野島及び大久野島ビジャーセンターが中心となり、広島事務所が協力して回収する。死亡個体の処分方法については、中国四国地方環境事務所に判断を仰ぐ。
- ② 大久野島ビジャーセンター（休館日は休暇村）は、情報を取りまとめる前に中国四国地方環境事務所に一報を入れることとし、並行してとりまとめた情報を、中国四国地方環境事務所に共有する。
- ③ 中国四国地方環境事務所は、大久野島未来づくり実行委員会の構成員や専門家に情報共有し、必要な対策を検討する。

令和 6 年度事業の実施概要（観光部会）

1 会議の開催状況

・第 1 回観光部会

令和 6 年 6 月 28 日（金）9：00～10：15

<議題>

- 観光庁 歴史資源を活用した観光まちづくり推進事業（モデル事業）大久野島活用計画の概要について（報告）
- 観光部会における偽再の提示方法、提示期日及び次第、議事録等の書面の作成方法等の一定のルール制定について（協議）
- JR 呉線新田第 2 踏切付近の繁忙期における歩行者の交通整理について（協議）など

・第 2 回観光部会

令和 7 年 2 月 20 日（木）15：00～16：10

<議題>

- 大久野島ガイドツアーについて（報告）
- 観光部会における偽再の提示方法、提示期日及び次第、議事録等の書面の作成方法等の一定のルール制定について（報告）
- 忠海港港湾改修事業における任意買収交渉の進捗状況について（報告）
- 忠海港の安全対策に関する協議の場の設置について（要望）
- 観光業の視点から見た大久野島観光の安全対策に関する協議の場の設置について（要望）
- 大久野島ビジターセンターの改修について（情報共有）
- 大久野島第一桟橋・第二桟橋の改修について（情報共有）など

2 議題における主な協議内容

(1) 大久野島活用計画の概要について（第 1 回）

- ・ 大久野島の歴史・環境を持続可能なものにするため、大久野島の観光資源活用、コンテンツ開発等について、一般社団法人 竹原観光まちづくり機構（以下、「竹原 DMO」）が中心となって調査・検討した活用計画の取組の成果や方向性・課題等について竹原 DMO が報告した。

(2) 「JR 呉線新田第 2 踏切付近の繁忙期における歩行者の交通整理について（第 1 回）

- ・ 繁忙期における歩行者の状況について共有し、次回以降協議の場を設ける予定とした。

(3) 大久野島ガイドツアーについて（第 2 回）

- ・ 竹原 DMO が実施主体となり、ガイドシナリオの造成、ガイド養成を実施したことについて、モニターツアーを含めた計 5 回の育成プログラムにより現在 6 名が最終候補者となっていることについて竹原 DMO が報告した。令和 7 年 4 月からツアー開始予定としている。

(4) 観光部会における議題の提示方法、提示期日及び次第、議事録等の書面の作成方法等の一定のルール制定について（第1回・第2回）

- ・これまで観光部会における会議運営ルールについて協議を重ねてきた。
- ・会議の運営については、観光部会のみならず、ウサギ・広報部会や実行委員会と足並みをそろえ、共通認識のもと進めていく必要があることから、事務局（環境省）を中心に統一したルールを検討することとなった。

(5) 忠海港港湾改修事業における任意買収交渉の進捗状況について（第2回）

- ・広島県を窓口に交渉を進めていることについて、対象者である松本委員から報告をいただいた。

(6) 忠海港の安全対策に関する協議の場の設置について（第2回）

- ・忠海港の安全対策の協議の場へ久野島産業として参画することについて、竹原市に対して、松本委員から要望があり、観光部会事務局が受け取った要望書は市担当部署である建設課へ手交することとなった。

(7) 観光業の視点から見た大久野島観光の安全対策に関する協議の場の設置について（第2回）

- ・観光関連業者を構成員としている観光部会において、協議を行う方向とする。
- ・ウサギ・広報部会や実行委員会との連携は、議題内容に応じて検討する。

大久野島未来づくり実行委員会

令和7年度事業計画（案）

赤字：実行委員会において追記・修正

項目	概要	主体	
ウサギ部会・広報部会関係			
ウ-1	中長期目標とモニタリング項目等の整理、モニタリングの実施	モニタリング方針、島の目指すべき姿、中長期目標、モニタリング項目の関係性についての整理を進めるとともに、ウサギ及びルール・マナーに関するモニタリング内容や方法について調整を進め、実現可能な項目（既に実施しているもの）から関係者が協力してモニタリングを実施する。	関係者
ウ-2	大久野島ウサギリスク管理マニュアル（仮）の検討	昨年11月下旬から発生したウサギ複数死事案を踏まえて、ウサギに係るリスクの種類、影響、具体的な対策等についてとりまとめること。	環境省
ウ-3	ルールの普及啓発活動	実行委員会メンバーが連携して、秋季に1日程度、利用ルールの普及啓発活動を実施する。	関係者
観光部会関係			
観-1	魅力的な観光メニューの開発等	各団体での取組等も含め、開発されるメニュー等について協議、共有等を行うとともに、周知について連携を図る。	関係者
観-2	観光業の視点から見た大久野島観光の安全対策の検討	観光業の視点での安全対策について、議題に応じた協議を行う。	関係者
実行委員会関係			
実-1	会議運営方法の協議	実行委員会、部会の会議運営方法（議題の立て方等）について確認・協議する。	関係者

大久野島未来づくり実行委員会 令和7年度開催計画

会議等	議題（予定）
観光部会（第1回） 令和7年6月 会場：竹原市役所	・魅力的な観光メニューの開発等 ・観光業の視点から見た大久野島観光の安全対策について 他
ウサギ・広報部会（第1回） 令和7年10月 会場：竹原市役所	・モニタリングについて ・リスク管理について
ルール普及啓発キャンペーン 令和7年11月 会場：大久野島	
観光部会（第2回） 令和8年2月 会場：竹原市役所	・令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画（案）について 他
ウサギ・広報部会（第2回） 令和8年2月 会場：竹原市役所	・モニタリングについて ・リスク管理について
大久野島未来づくり実行委員会 令和8年3月 会場：竹原市役所	・役員の改選について ・令和7年度事業結果について ・令和8年度事業計画（案）について